

各 位

平成 16 年 11 月 29 日



会 社 名 株式会社アーネストワン  
代表者名 代表取締役社長 西河 洋一  
(コード番号 8895 東証第二部)  
問合せ先 社長室長 岡田 慶太  
電話番号 0424 - 61 - 6377

## 発行価格および売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 16 年 11 月 19 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、発行価格および売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行(一般募集)

|                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 発行 価 格         | 1株につき 金 2,638 円                            |
| (2) 発行 価 格 の 総 額   | 3,957,000,000 円                            |
| (3) 発行 価 額         | 1株につき 金 2,519 円                            |
| (4) 発行 価 額 の 総 額   | 3,778,500,000 円                            |
| (5) 発行価額中資本に組入れない額 | 1株につき 金 1,259 円                            |
| (6) 申 込 期 間        | 平成 16 年 11 月 30 日(火) ~ 平成 16 年 12 月 2 日(木) |
| (7) 払 込 期 日        | 平成 16 年 12 月 7 日(火)                        |

(注)引受人は発行価額にて買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

#### 2. 株式売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

|                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 売 出 価 格       | 1株につき 金 2,638 円                            |
| (2) 売 出 価 格 の 総 額 | 4,748,400,000 円                            |
| (3) 引 受 価 額       | 1株につき 金 2,519 円                            |
| (4) 引 受 価 額 の 総 額 | 4,534,200,000 円                            |
| (5) 申 込 期 間       | 平成 16 年 11 月 30 日(火) ~ 平成 16 年 12 月 2 日(木) |
| (6) 受 渡 期 日       | 平成 16 年 12 月 8 日(水)                        |

(注)引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

本株式売出しは、公募新株式の一般募集および引受人の買取引受けによる売出しにあたり、公募新株式の一般募集および引受人の買取引受けによる売出しとは別に、その需要状況を勘案した結果、三菱証券株式会社が当社株主から借用する当社普通株式 120,000 株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という)である。

これに関連して、三菱証券株式会社は、120,000 株を上限として当社株主より、当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という)を、平成 16 年 12 月 3 日(金)から平成 16 年 12 月 21 日(火)を行使期限として当社株主から付与されている。また、三菱証券株式会社は平成 16 年 12 月 3 日(金)から平成 16 年 12 月 21 日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という)付与されたグリーンシューオプションの株式数を上限とし、当社株主から借用する当社普通株式(以下「本件貸借株式」という)の返却を目的として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という)を行う場合がある。三菱証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、本件貸借株式の返却に充当される。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合がある。さらに、三菱証券株式会社は、公募新株式の一般募集、引受人の買取引受けによる売出しおよびオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を本件貸借株式の返却に充当することがある。

|                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 売 出 株 式 数     | 120,000 株                                  |
| (2) 売 出 価 格       | 1株につき 金 2,638 円                            |
| (3) 売 出 価 格 の 総 額 | 316,560,000 円                              |
| (4) 申 込 期 間       | 平成 16 年 11 月 30 日(火) ~ 平成 16 年 12 月 2 日(木) |
| (5) 受 渡 期 日       | 平成 16 年 12 月 8 日(水)                        |

#### 【ご参考】

##### 1. 発行価格および売出価格の算定

|                     |                      |         |
|---------------------|----------------------|---------|
| (1) 算定基準日およびその価格    | 平成 16 年 11 月 29 日(月) | 2,720 円 |
| (2) デ ィ ス カ ウ ン ト 率 |                      | 3.01 %  |

##### 2. 新株式発行による調達資金の用途

今回の増資による手取概算額 3,748 百万円につきましては、全額運転資金に充当する予定であります。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。